

事務連絡

平成23年4月13日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 地域保健主管部（局）御中

厚生労働省健康局総務課保健指導室
地域保健室

東日本大震災にかかる保健師、医師、管理栄養士等の派遣の増員と
期間延長について（協力依頼）

東日本大震災に係る岩手県、宮城県、福島県及び仙台市への保健師等の派遣につきましては、ご協力、ご支援いただき誠にありがとうございます。

本年3月11日の地震発生から1ヶ月が経過いたしました。4月13日現在の被災地への保健師等の派遣状況は、岩手県42チーム、宮城県57チーム、福島県25チーム及び仙台市14チームとなっており、現地避難所における被災者支援にご尽力いただいているところです。

被災地の避難所では、被災者の二次的な健康被害の予防や、感染症予防対策等の支援が重要な役割を占めてきており、依然として保健師等の継続的な支援が必要な状況であり、被災3県1市から派遣の増員と期間延長についての要請が来ております。

つきましては、貴自治体における5月以降の派遣予定について、4月20日（水）までに、別紙によりメールにてご回答（標題を【5月以降派遣】にしてください。）をお願いいたします。なお、都道府県におかれましては中核市も含めた管下市町村を、また、東京都におかれましては特別区及び管下市町村も併せてとりまとめの上、回答願います。

なお、派遣に係る旅費等の費用につきましても、現在関係部局等と協議検討中でございますので、整理がつき次第おってご連絡させていただきます。

問い合わせ先

厚生労働省健康局総務課保健指導室 鈴木、関口

TEL 03-5253-1111 (内2398)

FAX 03-3503-8563

E-mail hokenshidoushitsu@mhlw.go.jp

都道府県・政令市 名	連絡先(所属名)	担当者名	電話番号(直通)	FAX番号	メールアドレス	備考

※特別区は東京都が調整
※中核市は道府県が調整

記入時の留意点
変更がある場合のみご記入ください。

東北地方太平洋沖地震保健師等活動状況について
 (平成23年4月13日12:00現在)

派遣先	チーム数	活動中自治体
岩手県	42	横浜市、相模原市、岐阜県、岐阜市、三重県・四日市市、堺市、北九州市、埼玉県、秋田県、愛知県3、さいたま市、和歌山県、浜松市2、宮崎市、倉敷市、岡山県2、函館市、愛媛県2、神戸市、千葉市、宮崎県、沖縄県2、秋田市、長野県2、大阪府2、藤沢市、大分市、横須賀市、小樽市、神奈川県、東京都、下関市、長野県
宮城県	57	大阪市3、北海道2、福岡県2、鳥取県、石川県7、静岡市、奈良県2、富山県2、佐賀県、大分県2、福井県2、大津市、香川県2、高知県3、尼崎市、松山市、熊本県2、広島県、兵庫県3、東京都、山梨県、川崎市、青森県、青森市、新潟市、熊本市、福岡市、鹿児島県、鹿児島市、千葉県、群馬県、姫路市、名古屋市2、徳島県、岡山市、大分県
福島県	25	京都府、滋賀県、川崎市、大分県、横浜市、長野県、北海道、広島市、青森県、福岡市、和歌山県、長崎県5、神奈川県、東京都、岡山県、広島県、福岡県、佐賀県、山梨県、札幌市、奈良県
仙台市	14	山形県2、兵庫県2、静岡県2、京都市2、西宮市、島根県、山口県2、神戸市、徳島県
合計	138	

※「活動中自治体」欄の都道府県名には、中核市や市町村が含まれる場合もある。